

## 「神奈川県地域福祉支援計画」の改定について

### 1 改定の概要

#### (1) 改定の趣旨

地域共生社会の実現に向けた取組を推進し、「神奈川県地域福祉支援計画」と密接に関わる「かながわ高齢者保健福祉計画」や「神奈川県障がい福祉計画」、その他の福祉に関する個別計画と調和を図りつつ、第5期となる改定計画を策定する。

※現行の第4期計画は平成30年度から令和2年度までの計画であり、当初、令和2年度中の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、改定を2年延期した。

#### (2) 計画の位置付け

社会福祉法第108条第1項に基づく法定計画である都道府県地域福祉支援計画であり、広域的観点から、地域福祉推進のために市町村が策定する「地域福祉計画」の達成を支援するための計画とする。

#### (3) 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間とする。

※これにより、関連の深い「かながわ高齢者保健福祉計画」や「神奈川県障がい福祉計画」と計画始期（令和9年度）が第6期計画において揃うこととなる。

#### (4) 対象区域

県内全市町村とする。

### 2 改定のポイント

#### (1) 当事者目線に立った地域福祉の反映

- 「当事者目線の障がい福祉」の実現に向けた取組を位置付ける。
- 当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成や個人の尊厳の尊重を盛り込む。

#### (2) 社会情勢等の変化への対応

- 新型コロナウイルス感染症による地域福祉への影響やコロナ禍での新たな取組を盛り込む。
- 制度の狭間の課題（ケアラー・ヤングケアラー支援、ひきこもり支援等）への対応を位置付ける。
- 福祉・介護人材の確保、スキルアップ、定着の充実・強化を図る。
- 災害時の福祉的支援に関する体制の強化を図る。

#### (3) 社会福祉法の改正を反映した見直し

- 市町村における包括的支援体制の整備（重層的支援体制整備事業を含む）に対する支援を位置付ける。

### 3 今後のスケジュール

- 令和4年12月 県議会厚生常任委員会に素案を報告  
素案に対するパブリック・コメントの実施
- 令和5年 2月 県地域福祉支援計画評価・推進等委員会において計画案の作成  
県議会厚生常任委員会に計画案を報告
- 3月 社会福祉審議会に改定計画案を報告  
計画の策定・公表